

「とよがわ流域圏こども会議」の開催概要

1. 開催趣旨

国土交通省豊橋河川事務所では、平成 13 年 11 月に策定されました「豊川水系河川整備計画」(大臣管理区間)における「豊川流域圏一体化への取り組み」(別紙 1)を受け、平成 14 年度より、「とよがわ流域圏こども会議」を開催しています。

「とよがわ流域圏こども会議」は、私たちが生活する上で欠かすことができない「とよがわの水」を将来に引き継ぐため、とよがわに関係する地域の皆さんの交流を通じた取り組みの一環として、次世代を担う子どもたちが主役になり、実施してきました。

これまで豊川流域圏の延べ 24 校(平成 14 年度 7 校、平成 15 年度 10 校、平成 16 年度 7 校)が参加し、参加した児童、教師の皆さんからも「良かった」との評価を頂いております。

今年も引き続き、第 4 回目となる「とよがわ流域圏こども会議」を、**平成 17 年 11 月 12 日(土)に、愛知県民の森(新城市)で開催**致します。今回は、従来までの「発表会」に加え、さらに交流を深めるために、「昼食交流会」、「自然観察会」を取り入れ、実際に自然を体験しながら交流する場を設けております。また、今まで参加できなかった小学校の教師に参加を呼びかけ、豊川流域圏の小学校間の交流・ネットワークを進めていきます。

2. 開催内容

発表会(時間:10:00~12:00 場所:モリトピア愛知2階 第一会議室)

小学校ごとに、とよがわの水生物調査結果や、参加小学校における森・川・海に関する取り組み活動について元気に発表してもらい、参加小学校と意見交換等を行います。また、小学校対抗の「流域圏クイズ」を行います。

各小学校の発表タイトルや主な内容は次のとおりです。

- ・設楽町立清嶺小学校・・・水のふるさとを大切に - (豊かな自然から学ぶ活動)
- ・新城市立鳳来西小学校・・・みんな大好き寒狭川～アミカのいる川～
- ・新城市立舟着小学校・・・炭で環境 守ろう！みんなの豊川・大入川(炭を使った川の浄化活動)
- ・一宮町立一宮東部小学校・・・自然を大切に
- ・豊川市立天王小学校・・・豊かな豊川の水で米作り
- ・豊橋市立大村小学校・・・みんなの豊川(今年一年間の豊川での活動)

昼食交流会(時間:12:15~13:15 場所:Aキャンプ場)

発表会後は、「愛知県民の森」の大自然の中、豊川の水の恵みを受けた地元の食材を使った料理を、参加校の児童や教師、会議にご協力いただいたNPO等市民団体、来場を希望した教師等と一緒に昼食をとり、交流の場を図っていきます。

森林観察会（時間：13：15～15：00 場所：Aキャンプ場・大芝公園付近）
昼食交流会の後は、こどもたちに、「愛知県民の森」で、きれいな水を守ることと森林との関わりを体験してもらいます。森林観察会は、国家資格を有する森林インストラクターに依頼し、ネイチャーゲームなど、こどもたちが楽しく取り組める仕組みを取り入れながら、しっかりとした知識を身に付けてもらいます。

午前中の「発表会」は、どなたでもご自由に入場できます。

午後から行います「昼食交流会」、「森林観察会」は、事前に申し込みいただいたとよがわ流域圏内の教育関係者に限定しております。とよがわ流域圏内の教育関係者の皆様の『参加申し込み』は、下記ホームページ（国土交通省豊橋河川事務所）をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>

3．問い合わせ先

国土交通省豊橋河川事務所 調査課長 溝口敏明（TEL：0532-48-8107）

なお、こども会議の開催については、下記機関に委託していることを申し添えます。

（社）東三河地域研究センター 佐藤、馬、小田、加藤（TEL：0532-47-3300）

以上

豊川流域圏一体化への取り組み

豊川を母なる川とし、風土、文化を共有する東三河地域等の上流域と下流域が共存、共栄できるよう、水源域となる上流域と、水供給の恩恵を受ける下流域の相互理解と協力関係を深めながら、次の取り組みを行う。

水源域の森林保全への取り組みについては、森林の水源かん養機能、土砂流出の防備機能等の保全が図られるよう、豊川水源基金等既存の組織等の活用を含め関係機関との連絡調整を図り、森林の適正な管理がなされるよう努める。

また閉鎖性水域である三河湾浄化への取り組みについては、三河湾への流入河川の水質改善等、総合的な水質浄化対策が図られるよう、水質汚濁対策連絡協議会等既存の組織等の活用を含め関係機関との連絡調整を図り、必要となる浄化対策がなされるよう努める。

さらに関係機関・地域住民との連携への取り組みについては、洪水被害や渇水被害の軽減、健全な水循環系の構築、水の再利用の推進、節水の促進等渇水に強い節水型社会システムの構築等のため、豊川流域及び利水地域全体、さらには隣接する天竜川水系も視野に入れ、関係機関や地域住民等との連携の強化に努める他、沿川の開発計画や土地利用計画と河川整備との連携・調整を進め、地域づくりを支援する。

出典：豊川水系河川整備計画（大臣管理区間）